

# いち早い災害被害の察知へ タクシーが災害時の情報を提供 国土交通省とタクシー協会の連携 ー協定締結式のお知らせー

1. 概 要 **中部地方整備局と中部運輸局は名古屋タクシー協会と「災害時の情報提供等に関する協定」を締結します。**

早期の把握が困難な大規模災害やゲリラ豪雨などの災害被害の情報を\*約 6,000 台のタクシーを通じ、リアルタイムに提供いただくことにより、いち早い災害対策が可能となります。又、整備局と運輸局連携のもと2次被害の防止を図ります。

**なお、この取組は、国土交通省の地方支分部局では初のものとなります。**

\*名古屋タクシー協会員の保有台数

2. 日 時 等 以下のとおり協定締結式を行います。

## 協 定 締 結 式

【日 時】 平成 26 年 9 月 19 日（金）10 時 30 分～（20 分間程度）

【場 所】 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎 2 号館 6 階  
中部地方整備局 小会議室

【進 行】 ■趣旨説明、署名者紹介  
■締結式  
■署名者あいさつ

|       |               |         |          |
|-------|---------------|---------|----------|
| 【署名者】 | 国土交通省中部地方整備局長 | やくわ 八 鍬 | たかし 隆    |
|       | 国土交通省中部運輸局長   | のまた 野 俣 | みつよし 光 孝 |
|       | 名古屋タクシー協会会長   | あまの 天 野 | きよみ 清 美  |

3. そ の 他 取材については、別紙のとおり

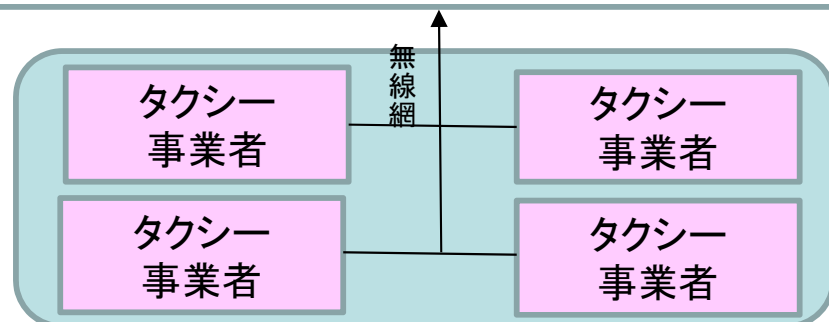
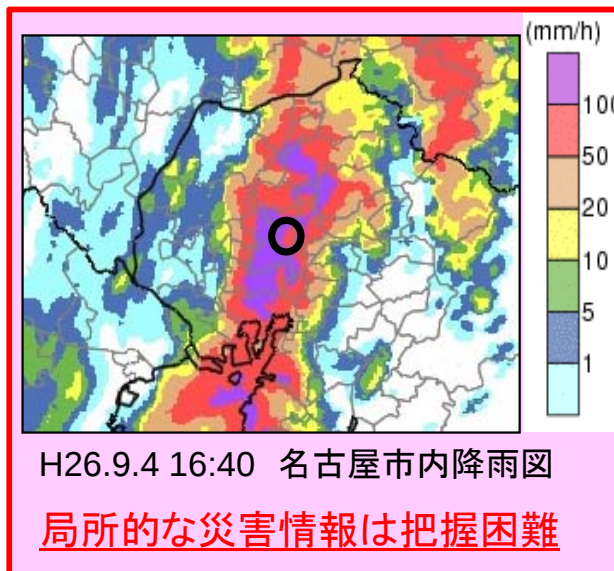
4. 配 付 先 中部地方整備局記者クラブ  
東海交通研究会

5. 問合せ先 中部地方整備局 企画部  
防災課長 國村 一郎  
電話052-953-8357

中部運輸局 総務部  
安全防災・危機管理調整官  
西尾 和晴  
電話052-952-8049

# タクシー協会との連携による災害情報の早期察知

- 名古屋タクシー協会は名古屋市内を含めた12市4町1村を1日約88万<sup>キロ</sup>走行(保有台数は約6,000台)
- 所属するタクシー事業者は、大規模災害やゲリラ豪雨の早期把握及び災害被害情報を発災直後に察知できることが多く、その被害状況等を情報提供して頂くことで整備局・運輸局の迅速な災害対応が可能
- 運輸局が他の運輸事業者等へ情報提供することで、2次被害の防止、公共交通機関の早期運行再開にも大きく寄与



## 旅客・物流事業者

- ・バス・トラック協会
- ・公共交通機関 など

リアルタイムに  
Faxで情報提供

## 中部地方整備局

- ✓ 迅速な災害対応や地域支援
- ✓ 関連機関への被害情報提供
- ✓ 関連機関への復旧情報提供

## 中部運輸局

- ✓ 2次被害の防止
- ✓ 公共交通機関の早期運行再開

名古屋  
タクシー協会

情報提供